

令和6年度 岩手県農薬管理使用アドバイザー 認定試験問題

(留意事項)

- 1 試験問題数は24問、試験時間は60分です。
- 2 設問ごとに答えを1つ選んで、その番号を各問題右下の に記入してください。
- 3 に、番号以外を記入した場合、番号を2つ以上記入した場合は「無効」となります。
- 4 本試験は、研修受講時に自らが記入したノートを見ることは可としますが、研修テキスト（農薬概説）及びその他配布された資料を見ることは禁じます。
- 5 問題の内容に関する質問には、一切お答えできません。
- 6 問題は、試験問題1ページから12ページまでです。落丁、印刷ミスがある場合には、挙手してください。
- 7 試験時間終了前に解答記入が終わった者は、挙手し、問題用紙と受講票を合わせて試験官に提出したのち、忘れ物のないように静かに退室してください。
- 8 不正行為をした者は、試験を中止し、退室いただきます。
- 9 試験終了時間には、必ず試験を終了し退室してください。（終了後も試験を継続した場合は試験結果を無効とします。）
- 10 下欄に「受講番号」及び「氏名」を記入して開始の合図までお待ちください。

受講番号		氏名	
------	--	----	--

＊問題は全部で24問あります。設問ごとに答えを1つ選んで、その番号を各問題右下の に記入してください。

問1 植物防疫法第一条（法律の目的）について、空欄に当てはまる正しい語句の組み合わせを（1）～（4）から1つ選び、番号を書きなさい。

第一条 この法律は、輸出入植物及び（ a ）を検疫し、並びに植物に有害な動植物（ b ）し、及びそのまん延を防止し、もつて農業生産の安全及び助長を図ることを目的とする。

- | | |
|------------|------------------|
| （1）（a）国内動物 | （b）の発生を予防し、これを駆除 |
| （2）（a）国内動物 | （b）を駆除 |
| （3）（a）国内植物 | （b）を駆除 |
| （4）（a）国内植物 | （b）の発生を予防し、これを駆除 |

解答

問2 総合的な病虫害・雑草管理（総合防除、I P M）に関する次の記述について、正しい語句の組み合わせを（1）～（4）から1つ選び、番号を書きなさい。

総合的な病虫害・雑草管理（総合防除、I P M）とは、予め病虫害・雑草の発生しにくい環境を整え、（ a ）の活用により、病虫害の発生状況に応じて、天敵や粘着板等の多様な防除方法を適切に組み合わせ、環境への負荷を軽減しつつ化学農薬の使用量を（ b ）、経済的な被害が生じるレベル以下に病虫害・雑草の発生を抑制する防除体系です。

- | | |
|---------------|-------------|
| （1）（a）発生予察情報等 | （b）必要最低限に抑え |
| （2）（a）天気予報 | （b）必要最低限に抑え |
| （3）（a）発生予察情報等 | （b）完全に無くし |
| （4）（a）天気予報 | （b）完全に無くし |

解答

問3 農薬の名前や剤型に関する次の記述のうち、下線部が誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 商品名は、農薬を商品として販売する場合の名前であり、銘柄名ともいう。
- (2) 種類名は、その農薬に含まれる有効成分の一般名に剤型名を付して命名される。
- (3) 粉剤は、微粉となるように製剤化したものであって、そのまま使用する。
- (4) 乳剤は、水に懸濁させて用いる製剤で、顆粒水和剤、ドライフロアブルはこれに含まれる。

解答

(4)

問4 農薬の施用技術に関する次の記述のうち、下線部が誤っているものを1つ選び番号を書きなさい。

- (1) 種子処理は、種子の表面殺菌を目的とする種子消毒のほか、近年は、効力を長く維持できる農薬成分を種子に処理するものが増えている。
- (2) 水稻の育苗箱処理では、長期間効力を維持できる農薬の登場により、本田の初中期の防除を省略できるようになった。
- (3) 水田は面積が大きく足場が悪いため、畦畔を歩きながら簡便に施用できる投げ込み剤やジャンボ剤のほか、動力散布機や空中散布でも使用できる豆つぶ剤も開発されている。
- (4) 無人ヘリコプターはバッテリーによるモーター駆動であるため、飛行時間、搭載できる薬液量ともマルチローターには及ばない。

解答

(4)

問5 農薬取締法第1条(法の目的)について空欄に当てはまる言葉を選び、番号を書きなさい。

この法律は、農薬について登録の制度を設け、販売及び使用の規制等を行うことにより、農薬の安全性その他の品質及びその安全かつ適正な使用の確保を図り、もって農業生産の安定と国民の健康の保護に資するとともに、()に寄与することを目的とする。

- (1) 公共の福祉の増進
- (2) 保健衛生上の危害防止
- (3) 食品の安全性の確保
- (4) 国民の生活環境の保全

解答

(4)

問6 農薬取締法第2条(定義)に関する次の記述について、正しいものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 「農薬」とは、農作物等の病虫害の防除に用いられるものとして殺菌剤、殺虫剤、除草剤、展着剤、交信かく乱剤等があり、天敵は含まない。
- (2) 「農薬」には、農作物等の生理機能の増進・抑制に用いる成長促進剤や発芽抑制剤は含まない。
- (3) 「農作物等」とは、農作物や庭木、街路樹、山林樹木、芝生など、人が栽培している植物の総称を指す。
- (4) 「病虫害」とは、農作物等を害する菌、線虫、だに、昆虫、ねずみ、草その他動植物又はウイルスのことで、不快害虫や衛生害虫も含む。

解答

(3)

問7 農薬取締法のうち販売者および販売者の義務に関する次の記述について、正しいものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 「販売者」とは、農薬を販売（授与を含む）する者のことである。
- (2) 農薬販売者は、新たに販売を開始する場合はその開始の日の1ヶ月前までに、届出事項を変更又は廃止した場合にあっては、変更又は廃止の日から2週間以内に届出をしなければならない。
- (3) 農薬販売者は、帳簿を備え付ける努力義務があり、その保存期間は1年間である。
- (4) 農薬販売者は、販売する農薬の有効成分の含有濃度については虚偽の宣伝をしてはならないが、その効果に関しては、わかりやすいように誇張して宣伝すべきである。

解答

(1)

問8 農薬取締法のうち使用者の義務に関する次の記述について、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 農作物に病害虫が発生した場合、登録農薬及び特定農薬以外であっても、効果の期待できる薬品を自己の判断により防除に使用してもよい。
- (2) 農薬取締法第25条で定められた基準（農薬使用基準）に違反して農薬を使用した場合、罰則がある。
- (3) 住宅、学校、保育所、病院、公園等の公共の敷地周辺で農薬を散布する際は、農薬の飛散防止に努める。
- (4) 農薬の使用者には使用年月日、農薬名、作物名、使用場所、使用量・希釈倍数等の農薬使用実績を記帳する努力義務がある。

解答

(1)

問 9 次の文章は毒物及び劇物取締法についての記述である。誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 毒物又は劇物を販売しようとする者は、都道府県知事等の登録を受けなければならない。
- (2) 毒物劇物販売業者は、毒物又は劇物を直接取り扱う店舗に毒物劇物取扱責任者を設置しなければならない。
- (3) 毒物劇物営業者は、18歳未満の者に対し毒物又は劇物を交付してはならない。
- (4) この法律は毒物劇物営業者の遵守事項等を定めたものであるが、農家等の使用者に対しては、この法律は適用されない。

解答

(4)

問 10 次の文章は毒物及び劇物の取扱いについての記述である。誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 毒物又は劇物が盗難にあい又は紛失した場合であっても、その量が少ない時には警察署に届け出る必要はない。
- (2) 毒物又は劇物が盗難にあい、又は紛失することを防ぐため、保管場所に鍵をかけるなどの措置を講じなければならない。
- (3) 毒物を保管する場所には「医薬用外毒物」の表示を、劇物を保管する場所には「医薬用外劇物」の表示をそれぞれ行わなければならない。
- (4) 不要になった毒物又は劇物を使用者自らが廃棄することが困難な場合、その廃棄を法に定められた方法により適正に廃棄することができる処理業者等に委託をしてもよい。

解答

(1)

問11 食品衛生法に関する次の記述について、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、もって国民の健康の保護を図ることを目的としている。
- (2) 厚生労働大臣は、公衆衛生上の見地から、販売用の食品、添加物等の規格基準を定めることができる。
- (3) 食品衛生法で、自らの責任において販売食品等の安全性を確保する責務があるとされる「食品等事業者」には、農業における食品の採取業も含まれる。
- (4) 食品衛生法で定義する食品とは、全ての飲食物をいい、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に規定する医薬品、医薬部外品及び再生医療等製品も含まれる。

解答

(4)

問12 残留農薬等の基準に関する記述のうち、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 食品の成分に係る規格が定められている農薬等については、「残留基準」を超えて残留する食品の流通が禁止されている。
- (2) 残留基準が設定されていない農薬については、「一律基準」として設定された0.01ppmを超えて残留する食品の流通が禁止されている。
- (3) 農薬等の成分であっても、人の健康を損なうおそれのないものとして厚生労働大臣が定めるものにあつては、基準適用の対象外となる。
- (4) 残留基準が定められていない農薬が残留する食品の販売などを原則、禁止とする制度は、一般的にネガティブリスト制度と呼ばれている。

解答

(4)

問 13 害虫防除に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 害虫は1年のほぼ定まった時期に発生してくる。ただし、その年々の気温など気象条件には若干の変動があるため、発生時期は年により若干の早晩がある。
- (2) バイオタイプとは、分類上同じ種の害虫だが、遺伝子レベルでは異なる種内グループのことである。バイオタイプが異なる場合でも、殺虫剤に対する感受性は全く同じである。
- (3) 物理的防除法とは、簡単な道具、熱、光、色、音などを利用して、害虫を殺したり行動を制御したりするものである。
- (4) 害虫の薬剤抵抗性発達を防ぐためには、連続した世代への同一の薬剤の連用（世代間連用）を避けるブロックローテーションが基本である。

解答 (2)

問 14 植物の病害に関する記述のうち、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 診断法には病徴・標徴からの診断、病原体の検出・同定による診断があるが、現場では病徴・標徴からの診断が得策である。
- (2) ウイルス、細菌、糸状菌、線虫などの微生物を生きた状態で製剤化した微生物農薬が幅広い作物で普及している。
- (3) 植物の病気は、主因（病原体）・素因（宿主）・誘因（環境）の3要因が揃ってはじめて成立する。
- (4) 薬剤が作用する標的部位（作用点）が狭い「特異作用点阻害剤」は、耐性菌が発生しにくい。

解答 (4)

問 15 環境にやさしい防除法に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 環境保全型農業とは、「農業のもつ物質循環機能を活かし、生産性との調和などに留意しつつ、環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業」と定義されている。
- (2) 総合的病害虫・雑草管理（I P M）に基づく害虫防除では、被害をなくすために害虫を全滅させる必要はなく、防除による増収効果と防除コストのバランスで評価する必要がある。
- (3) I P Mに基づく害虫防除とは、化学的な防除方法を用いず、耕種的、物理的、生物的な防除方法のみによって防除を行うという考え方である。
- (4) I P Mの考え方は、提唱された当初は病害虫・雑草の経済的被害に注目した考え方であったが、近年は人の健康や環境保全を含む、より広い概念へと拡張されている。

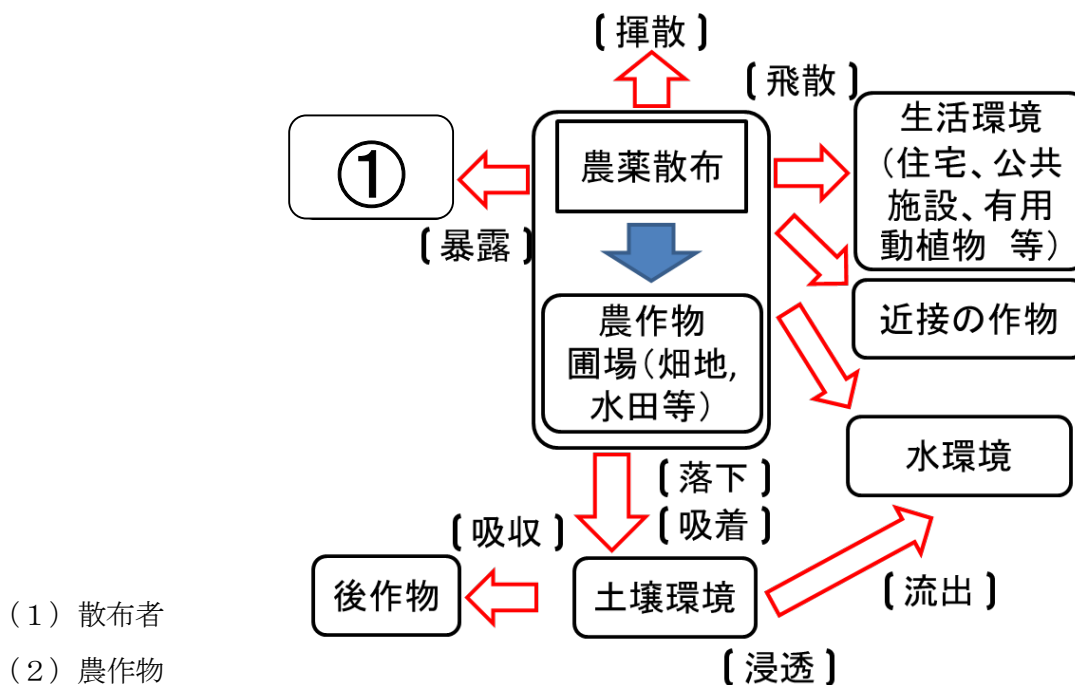
解答 (3)

問 16 雑草の種類及び防除方法に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 雑草の種類は土壌の乾湿によって大きく変わる。
- (2) 雑草の種子や塊茎などは成熟後しばらく休眠して、夏雑草では冬、冬雑草では夏をそれぞれ越して、各雑草の適当な温度、水分条件になると発芽する。
- (3) 除草剤は雑草の発生前もしくは発生初期に土壌表面に散布して、雑草の発生を抑える土壌処理剤と、生育中の雑草の茎葉部に散布することによって枯殺する茎葉処理剤とに大別される。また、このほか雑草の生育初期の段階で枯殺効果を発揮し、かつ土壌処理効果をも有する茎葉兼土壌処理剤がある。
- (4) すべての除草剤は作物に害が無く、雑草だけを枯らす選択性が強いいため、栽培作物へ作用することはまったく無い。

解答 (4)

問17 下の図は農薬散布における一般的な暴露範囲を示している。図の空欄①に入る語句として、正しいものを1つ選び番号を書きなさい。



- (1) 散布者
- (2) 農作物
- (3) 消費者
- (4) 公共施設

解答 (1)

問18 農薬の毒性評価や各種基準に関する記述のうち、誤っているものを1つ選び番号を書きなさい。

- (1) 農薬の毒性試験結果から、ADI（許容一日摂取量）とARfD（急性参照用量）が設定される。
- (2) 作物残留試験とは、申請されている農薬を使用した場合に、最終的に農産物に残留する農薬の濃度を把握する試験である。
- (3) 農薬登録基準は、食品衛生法に基づき設定されている。
- (4) ARfD（急性参照用量）とは、ヒトがその農薬を24時間又はそれより短い時間経口摂取した場合に健康に悪影響を示さないと推定される摂取量である。

解答 (3)

問19 農薬使用者の責務等に関する記述のうち、正しいものを1つ選び番号を書きなさい。

- (1) 農薬を使用した場合、しっかり覚えていれば、農薬の使用記録を記載するよう努める必要はない。
- (2) 食用農作物及び飼料用農作物に対して農薬を使用する場合は、農薬使用基準に違反しても、努力義務であるため罰則の対象にはならない。
- (3) ミニトマトは、トマトと作物の大きさや栽培形態は異なるが、名前や形状が類似しているため、トマトに使用できる農薬は全て使用してもよい。
- (4) 同一の有効成分を含む異なる農薬を使用し、総使用回数を超過した場合、農薬使用基準違反になる。

解答

(4)

問20 農薬の安全使用に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び番号を書きなさい。

- (1) 農薬による中毒事故の原因には、農薬の管理不良、泥酔等による誤飲誤食が含まれる。
- (2) 残った農薬は、より管理しやすくなるよう、小型の容器やペットボトル等に移し替えて保管する。
- (3) 農薬の調製時にも、マスクや手袋、保護メガネ等の防護装備を着用する。
- (4) 農薬の散布は、原則として涼しい時間帯に行い、作業中の喫煙や飲食は極力行わない。

解答

(2)

問21 環境や周辺住民に対する配慮に関する記述のうち、誤っているものを1つ選び番号を書きなさい。

- (1) 農薬を自身の圃場にのみ散布する場合、農薬飛散（ドリフト）の危険性があっても近隣の畜産農家や養蜂家等と農薬散布について事前に話し合っておく必要はない。
- (2) 住宅地や公園等では、住民や子ども等が農薬を原因とする健康被害にあわないように、農薬の使用回数や量を削減する配慮が必要である。
- (3) 水田での農薬の使用に当たっては、決められた「止水日数」を守り、水系への流出を防ぐことが大切である。
- (4) 公園・街路樹等における病害虫・雑草管理では、まずは農薬散布以外の防除方法を検討し、農薬を散布する必要がある場合には住民へ周知するなどの配慮を行う。

解答

(1)

問22 農薬飛散（ドリフト）防止対策に関する記述のうち、正しいものを1つ選び番号を書きなさい。

- (1) ドリフトにより、散布者が農薬に被曝することはない。
- (2) 散布粒子の大きさによるドリフトのリスクは、粒子が細かいほど高くなる。
- (3) 農薬散布は、より効率よく農薬が拡散するように、風が強い日に風向を意識して行う。
- (4) 農薬散布の際、自身がドリフトに十分に気を付けていれば、周辺農作物の栽培者と連携した取組は必要ない。

解答

(2)

問23 岩手県農薬管理使用アドバイザーに関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 岩手県農薬管理使用アドバイザーの認定制度は、農薬取扱者等の資質の向上を図るとともに、本県における農薬の安全かつ適正な使用の推進に寄与することを目的としている。
- (2) 岩手県農薬管理使用アドバイザーは国が認定する資格で、認定期間は5年間である。
- (3) 岩手県農薬管理使用アドバイザーは、農薬の安全かつ適正な使用方法に関する知識を深めなければならない。
- (4) 岩手県農薬管理使用アドバイザーは、農薬取締法などの関係法規の他、農薬の特性や病虫害・雑草の防除等に関する正しい知識の習得に努める。

解答

(2)

問24 岩手県農薬管理使用アドバイザーの役割に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選び、番号を書きなさい。

- (1) 都道府県の要請により、農産物の残留農薬分析を行う。
- (2) 農薬の使用者に対し、指導助言を行い、農薬の安全かつ適正な推進に当たる。
- (3) 都道府県が行う農薬の安全使用の推進活動・研修会などについて積極的に参加する。
- (4) 農薬の適正使用について、自らも率先してこれを行う。

解答

(1)